

■大玉村都市計画マスタープランに関する各種会議での意見とその対応

資料 1

No.	会議名	頁数	行数等	意見	回答	対応
1	〈第3回〉 大玉村都市計画マスター プラン及び大玉村立地適 正化計画検討委員会 (令和6年5月2日)	—	—	今回の改定内容については理解したが、人口減少が進む中、今後大玉村として、都市計画マスタープラン等を策定していく意義、検討する意義をお聞きたい。	2050年の将来推計人口に基づく消滅自治体等が報道されたが、大玉村は人口減少傾向に未だ無く、消滅自治体との予測にはなっていない。 ただし、この予測は、現在の人口流入の状況が続けばということである。何もせずにいれば、本村においても人口減少に転じるという危機感を持っている。このことから、大玉ゲートウェイ等を中心としたまちづくりにより、村の活力を維持向上させ、農業支援にもつなげたいと考えている。	—
2	〈第3回〉 大玉村都市計画マスター プラン及び大玉村立地適 正化計画検討委員会 (令和6年5月2日)	—	—	将来を目指した計画であることは理解するが、この計画に掲げていることを実現するための予算はどのように考えているのか。	各事業を村の単独費で推進することは難しい。 スマートICについては、国の支援を受けて実現を目指す。 その他の事業についても補助事業等を活用しながら進めていく。それらの支援や補助を受けるためにも村のまちづくりの計画を示す必要がある。 工業団地造成については、進出企業が決まった段階で企業とともに整備していくなど、過度な先行投資が生じない様々な手法の検討を進めている。	—
3	〈第3回〉 大玉スマートIC 計画検討会 (令和6年5月10日)	—	—	都市計画マスタープランの改定とも関連するが、企業誘致を進めていく中で、都市計画や立地適正化計画の中で用途地域の変更等、どのような体制でその受け皿を用意するのか。	産業集積ゾーンの誘導方法だが、地域未来投資促進法の制度活用を現在検討しており、関係各所と協議を始めている段階である。これにより産業集積の道筋をつけていきたい。	—
4	第1回住民説明会 (令和6年5月28日)	—	—	国道4号沿線の工業団地を造ることは良いことであると思うが、農振法や都市計画法等の既存の法律との整合性についてはどのように考えているか。	今回の国道4号沿線の工業団地の整備について、地域未来投資促進法の制度を活用できれば、企業誘致やそれに伴う農振解除等を進めることができると考えている。	—

No.	会議名	頁数	行数等	意見	回答	対応
5	第1回住民説明会 (令和6年5月28日)	—	—	都市計画マスタープラン策定時のアンケートの回答で、中学生はどのような意見をもっているのか。	「大玉村をどのように感じていますか」という問いに関しては、80%近くが「自然が豊か」「景色が美しい」と感じている。 「鉄道やバスが利用しやすいか」という問いに対しては、23%程度、「公園が遊びやすく整備されているか」という問いに対しても、約28%程度と「そう思う」の回答割合が低い状況となっている。 国道4号沿道の土地開発については、「安達太良山の美しい景色を壊さないように努める」という回答が74%と非常に高く、「農地を守るようにする」、あるいは「買い物に便利な商業施設の立地に取り組む」、「車で県外へ行き来しやすくする」、「将来働く場となる企業の立地に取り組む」ということが重要なこととして挙げられている。	—
6	第2回住民説明会 (令和6年5月31日)	—	—	都市計画マスタープランが1年3ヶ月の間に改定になった要因について。	都市計画マスタープランの改定で大きく位置付けているのが大玉ゲートウェイであり、現在進めているスマートＩＣ、工業団地、地域振興施設などを加筆している。国道4号、東北自動車道、県道の道路ネットワークを活かした工業集積や地域振興等の新たな拠点づくりを大玉ゲートウェイ（エリア）全体で一体的に進めることにより、村全体の魅力を高めていく。スマートＩＣの整備促進にも繋げていきたい。	—
7	第2回住民説明会 (令和6年5月31日)	—	—	工業団地の具体的な規模や整備手法について、何か計画があるのか。	工業団地の規模としては、現時点で15.6haほど考えている。 経済産業省の地域未来投資促進法に基づく計画に重点促進区域として位置付けたいと考えている。 オーダーメイド方式を基本として進め、その都度、農振を解除していきたい。ただし、全てをオーダーメイド方式にするのではなく、一定程度のインフラ整備は村が先行して行うことも考えている。	—